

ながさきの学校応援寄附金

(学校指定型のふるさと納税制度)

～長崎県の県立学校を応援してください！！～

島高から未来へ



1 ながさきの学校応援寄附金

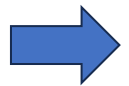
・「母校や長崎県の頑張っている学校の取組を応援したい」、「学校の教育環境整備に役立ててほしい」という方がふるさと納税制度を活用し、県立の中学校や高等学校、特別支援学校を指定して寄附を行うことができる仕組みです。

ポイント

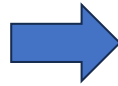
- ・当応援寄附金に返礼品はございません。
- ・課税所得に応じ、所得税や住民税から控除されます。(実質2千円の負担あり)
- ・税控除を受けるには、確定申告等の手続きが必要です。

2 寄附の流れと活用内容

寄附者



長崎県立
島原高等学校



寄附の活用内容

”新たな時代の旗手となれ！青き楓たち”

※気概と人格及び能力を備えたリーダーとしての資質を育む

◎諸活動支援事業

- ・部活動遠征費、物品購入費
- ・講師招へい、外部機関訪問費用

※快適な環境で生徒を支援

◎施設充実支援事業

- ・空調機器の修繕、設置、使用費
- ・校内DX推進、セミナーハウス等の維持に係る費用

◎その他本校の特色ある教育活動に要する経費

3 申し込み方法

インターネットからお申込みいただけます。

・[「ながさきの学校応援寄附金」](#)をクリックしてお進みください。



4 問い合わせ先

□「ながさきの学校応援寄附金」に関すること

県教育庁教育政策課財務調整班

T E L 095-894-3314

アドレス s40060@pref.nagasaki.lg.jp

□個人版ふるさと納税の制度に関すること

県総務部税務課企画・ふるさと納税班

T E L 095-895-2212

アドレス furusato@pref.nagasaki.lg.jp

※土日祝日および年末年始(12/29～1/3)は業務を行っておりませんのでご注意ください。